

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

長 崎 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：長崎大学
- 2 所在地：長崎県長崎市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)教育, 経済, 医, 歯, 薬, 工, 環境科, 水産  
(研究科)教育学, 経済学, 環境科学, 生産科学, 医歯薬学総合  
(附置研究所等)熱帯医学研究所, 医学部附属病院, 歯学部附属病院, 附属図書館, 保健管理センター, アイトープ総合センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 留学生センター, 機器分析センター, 遺伝子実験施設, 大学教育機能開発センター, アドミッションセンター, 環境保全センター
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 8,652 名(うち学部学生数 7,359 名)  
教員総数(助手を含む) 973 名
- 5 特徴

本学は昭和 24 年 5 月, 学芸学部(現教育学部), 経済学部, 医学部, 薬学部及び水産学部の 5 学部で発足し, その後, 工学部, 歯学部を設置, 平成 9 年には教養部を廃止して環境科学部を設置し, 文教キャンパス, 坂本キャンパス及び片淵キャンパスの 3 地区に分かれた 8 学部の総合大学として発展してきたが, 理系に偏った学部構成になっている。

本学の附置研究所である熱帯医学研究所は, 我国唯一の熱帯医学に関する全国共同利用の研究所であり, 世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点(COE)の研究所として指定されている。

また, 本学特有のものとして, 原爆被害や放射線被曝事故による放射線障害発症機構の解明と放射線被曝者の遺伝子レベルでの治療を目的とし, 加えて原爆後障害医療の情報センター的性格を併せ持った総合研究施設の医学部附属原爆後障害医療研究施設等がある。

平成 14 年 4 月から大学の将来像を見据えて, 医学, 歯学及び薬学の 3 研究科を医歯薬学総合研究科に統合した。また, 教育学, 経済学, 生産科学及び環境科学の 4 研究科についても, 自然科学研究科と人文・社会科学研究科に再編統合して, 計 3 つの総合大学院体制に改組する検討を始めている。さらに, 産学官連携の推進体制, 国際交流の推進の更なる具体化を進め, 教育研究の高度化, 国際化, 地方化, 個性化を図っている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方

学術の中心としての大学に対して, 昨今, 我が国経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出や, 地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与するための連携及び協力などの社会貢献が強く求められている。このような状況の下, 本学は, 長崎県内唯一の総合大学であるという責任を自覚し, 「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ, 豊かな心を育み, 地球の平和を支える科学を創造することによって, 社会の調和的発展に貢献すること」を理念として, 心豊かな有能な人材を養成するとともに, 産業界との連携・協力あるいは地域社会への知的啓蒙等の社会貢献に尽力してきている。

研究活動面における社会との連携・協力の具体的な活動としては, 「産業界との共同研究や受託研究の推進」, 「研究情報の公開」, 「産官学研究交流会の主催」, 「産業界への技術移転・技術相談」, 「国や地方自治体の審議会・委員会への参加」等を行っている。これらに対して, 大学として組織的に積極的に取り組むことは勿論のこと, 教員個人としても, それぞれの分野で専門家としての資質の向上あるいは学術研究の進展に努め, それを社会に資することを基本としている。このように, 地域社会への貢献(地方化)は, 教育研究の高度化, 個性化, 国際化とともに, 本学が目指す一つの大きな柱である。

- 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 産学官連携体制の整備

地域共同研究センターの設置(平成 2 年 6 月)及び施設改修・拡充(平成 5 年 5 月)

産学官連携支援室の開設(平成 12 年 5 月): (財)長崎県産業振興財団より産学官連携支援職員 2 名を受入。産学官連携コーディネーターの配置(平成 12 年 10 月): 8 研究分野に配置。平成 13 年 4 月に 2 分野を追加。平成 14 年 4 月に, 研究分野をエネルギー・製造技術, エレクトロニクス・IT, 土木・建築, 化学・材料, バイオ, 海洋・水産, 環境, 医療・福祉, 経済, 及び文化の 10 分野に改訂。

事務局組織の整備(平成 12 年 4 月): 産学官連携推進のため, 総務部に研究協力課を新設。

大学等間ネットワークの構築: 長崎地域独自の産学官連携システムとして, 長崎県内全大学・短期大学・高

専門のネットワークを構築（平成 13 年 11 月調印，平成 14 年 4 月に施行）

（2）共同研究及び受託研究の推進

民間企業，地方自治体，非営利組織等からの最近 5 年間の受入総数は，共同研究 180 件，受託研究 399 件。

（3）奨学寄附金の受入

受入実績は年間 1,300 件以上。約 85% が医歯薬学分野。

（4）研究情報の公開

「長崎大学からの情報発信」をホームページ上で広く学外に紹介。各教官が提供できるサービスについても研究者情報として公開中。

（5）産官学研究交流会等の主催・企画

地域企業との共同研究の推進，地域産業界の活性化，地域住民との交流を目的として，現在 50 以上の研究交流会が活動中。

（6）教員の個人評価項目への組込

平成 13 年度より，教員個人評価の一つの領域として「社会貢献」の分野を設定。

「研究成果の活用に関する取組」

（1）産業界への技術移転

「長崎大学・大学改革案」（平成 12 年 2 月）の中で，地方自治体及び地方産業界と協力して，技術移転機構（TLO）及びベンチャービジネスラボラトリー（VBL）などが目指す機能を取り込んだインターフェイス的な施設を設けて地域連携研究の拠点とすることを謳っている。現在，その実現に向けて活動中。一方，長崎県は，平成 12 年 9 月に「長崎県産業振興構想」を策定し，県内の「産業界」，「大学等」，「公設試」及び「行政」の各ネットワークを構築して，産学官連携の推進，科学・産業技術の振興，TLO 機能や VBL 機能による新規産業育成等を目的とした構想がある（「アカデミア長崎」構想）。本学は，本構想の実現に積極的に協力しており，前記大学等間ネットワークはその一例である。

（2）各種審議会・委員会への参加

本学の教官は，社会の各方面で各種審議会・委員会等に積極的に参加して，国や地方の施策の企画・立案，産学官協力体制の推進，テクノポリスの育成等に協力している。最近 5 年間の件数は計 1,108 件。

（3）技術相談・法律相談・心理臨床相談

地域共同研究センター・産学官連携支援室を中心に，地域社会からの各種相談に積極的に応じている。各学部において各教官が個別に対応したものを含め，最近 5 年間の相談件数は計 327 件。

（4）地方公共団体や学協会等の調査活動への協力

組織的に対応する事例は少なく，各教官が個別に対応しているのが現状。最近 5 年間の件数は計 151 件。

（5）研究成果活用による企業役員兼業

兼業制度に基づくコンサルタント活動の実績はこの 5 年間で 4 件のみ。大学等の研究成果や人的資源等に基づいた起業についてはまだ実績はない。

（6）データベースやソフトウェア等の研究成果の提供

事例は少なく，この 5 年間の実績は 3 件。

（7）大学の特色的研究領域における社会との連携

本学においては，原爆後障害・放射線医学，熱帯医学を含む感染症医学，海洋生物学などの領域で特色的研究が行われており，社会との連携にも積極的に取り組んでいる。とくに平成 10 年度に改組・拡充された医学部原爆後障害医療研究施設が，（財）笹川記念保健協力財団や WHO との共同事業としてチェルノブイリ原発事故の影響調査及び医療協力プロジェクトを中心的に担っている。また，長崎ヒバクシャ医療国際協力会（NASHIM）との共同事業の形で地域の被爆者との連携を推進するとともに，内閣府原子力安全委員会や厚生省緊急被ばく医療対策プロジェクトの中核メンバーとして各種マニュアル作成などを通して我が国の原子力安全及び被ばく医療行政にも貢献した。熱帯医学・感染症医学領域では，熱帯医学研究所が熱帯医学研修課程，熱帯医学研究コースを開設し国内外の熱帯医学専門家の養成にあたっている他，日本学術振興会による拠点大学交流事業として平成 12 年度からベトナムの国立衛生疫学研究所との間で，熱帯性感染症の新興・再興の要因とそれに基づく防除対策に関する共同研究を実施している。海洋生物学領域においては，県内の他大学，試験研究機関，企業との連携で科学技術振興事業団の地域結集型共同研究事業を平成 13 年度より開始し，ミクロ海洋生物の生理・生態を多角的に活用する技術の確立を目指している。

（8）地域特異的課題解決のための研究成果の活用

離島，特殊ウイルス感染症，有明海干潟，雲仙火砕流，斜面市街地問題など長崎県に特異的な課題解決のための研究協力を強力に推進し成果をあげている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

#### (1) 民間企業との産学連携推進による新技術・新産業の創出

科学技術や経済活動のグローバル化による日本の競争力の相対的低下と未曾有の長期不況という時代状況を背景に、21世紀の大学には新たな社会発展の源泉となる知の創造にとどまらず、創造した知的財産の民間への移転と活用を図り新産業や雇用の創出に寄与することが強く求められている。民間企業との共同研究の強力な推進と、技術移転のためのシステムの確立が課題である。

#### (2) 研究活動を通じた行政への参画・提言，国際貢献及び地域への貢献

各種審議会における提言や、特定のミッションを有する省庁，試験研究機関等の研究プロジェクトへの参画を通して，大学の研究成果を国及び自治体の政策に反映していく必要がある。また，研究活動を通じた国際貢献も重要である。その中で，大学の個性を担う特色的研究領域が果たすべき役割はとりわけ大きい。一方，本学のような地方国立大学にあっては，地域の活性化や発展の拠点としての大学という視点を忘れてはならない。地域の自治体，諸団体，企業，住民との緊密かつ適切な連携・協力関係の構築が強く望まれる。とくに，地域に固有の諸課題・懸案の解決には全力を傾注すべきである。

#### (3) 学術研究一般及び大学における研究活動に関する国民・地域住民の理解増進のための啓発活動

研究機関としての大学の使命は，研究活動を通じた「知の創造」にあるが，それに加えて 21 世紀の大学には科学技術システムの中核としてより直裁的に社会に貢献することが強く求められている。また，社会とのコミュニケーションを通じて，先端化・多様化・細分化した現代科学に関する国民の理解の増進に取り組むことも，社会的存在としての大学の重要な役割となってきた。

### 2 目標

#### (1) 共通目標

研究活動の社会との連携・協力に関する基本的考え方  
= ポリシーの明文化と公表

研究活動の社会との連携・協力推進のための専従組織と関連規則の整備

研究活動面における社会との連携・協力に関する自己点検及び外部評価体制の確立

#### (2) 「民間企業との産学連携推進による新技術・新産業の創出」のための目標

民間企業との共同研究，受託研究の推進

特許などの研究成果の移転・活用のためのシステムの確立

組織として産官学研究交流会等の企画・主催

#### (3) 「研究活動を通じた行政への参画・提言，国際貢献及び地域への貢献」のための目標

各省庁及び地方自治体の各種審議会・委員会への参画による政策立案・遂行への提言

各省庁，試験研究機関，行政法人，財団法人等による共同研究プロジェクトへの参画，とくに大型競争的研究資金による研究の推進

大学の特色的研究領域（原爆後障害・放射線医学，熱帯医学を含む感染症医学，海洋科学，環境科学など）における我が国の中核的研究拠点としての社会との連携・協力の推進

地域固有の課題（離島，特殊ウイルス感染症，有明海干潟，雲仙火砕流，斜面市街地問題など）解決のための研究協力の推進

#### (4) 「学術研究一般及び大学における研究活動に関する国民・地域住民の理解増進のための啓発活動」のための目標

ホームページ等による研究活動の情報発信

社会との連携・協力を推進するためのインフラの整備  
行政及び民間主催の市民講座，各種講演会・研究会などへの積極的参加

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

社会との連携及び協力に関する基本的な考え方の明文化・公表として、長崎大学改革ビジョンを設定し、その中で、研究の飛躍と、高度専門職業人の育成、これらを踏まえた大学開放を推進することとし、長崎の地域性を重んじ、地方自治体や地域社会との連携を強めている。また、これらを長崎大学・大学改革案の冊子にまとめて学内教職員に配布するとともに、長崎大学公式ホームページを通じて学外に公表しており優れている。

地域社会との連携窓口として、平成2年に地域共同研究センター、平成12年4月には研究協力課を設置している。平成12年5月に地域との連携・協力の更なる推進を目的として、産学官連携支援室を設置し、(財)長崎県産業振興財団から産学官連携支援職員を受入れて民間等との共同研究等の企画及び推進策の検討等を行っている。また、平成12年10月より、産学連携を推進するための10の研究分野を設定し、各分野に教官1名をコーディネーターとして配置している。さらに、平成14年3月には文部科学省派遣のコーディネーターを受入れて、コーディネーター会議を開催し、大学内外での活動状況等の情報交換等を行っており、社会との連携及び協力を推進するための組織・体制として優れている。

取組や活動の実施方法として、共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れを推進するため、産学官連携コーディネーターによる企業訪問、自治体による助成金等の説明会の開催等が行われており相応である。

産学官研究交流のための取組として、平成14年4月から長崎大学が中心となり、県内全ての大学・短期大学・高等専門学校間の連携ネットワークを構築し、長崎県産業振興構想「アカデミア長崎」に基づき、産学官研究交流会等を企画・主催して、特許等の知的所有権セミナー、産学官連携支援室開設記念フォーラム「長崎に育てる新技術」、ながさき産学官新春放談会2001「どうなる長崎型産学官連携」等を開催しており相応である。

目的に掲げた民間企業との産学連携推進による新技術・新産業の創出のために、自己評価書でも指摘されているように、TLOなどの技術移転機関が設置されておらず問題がある。

各省庁及び地方自治体の各種審議会・委員会への参画、行政及び民間主催の市民講座、各種講演会・研究会などへの積極的参加、教官の民間企業役員兼業、技術相談等は、「教員の個人評価」の「社会貢献」の点数に加算するシステムを設けており優れている。

各省庁・試験研究機関・行政法人・財団法人等による共同研究プロジェクトの情報は、学内全教官のメーリングリストを通じて周知され、共同研究プロジェクト構築は、産学官連携支援室が窓口となり定期的に情報交換を行っており優れている。

技術相談については地域共同研究センター・産学官連携支援室を中心に、心理臨床相談については教育学部教育実践総合センターが窓口となり運営・支援する体制となっており相応である。

歴史的・地域的特殊性に基づき、原爆後障害・放射線医学、熱帯医学、感染症医学、海洋生物科学などでこれまで研究を推進し体制を整備しており優れている。

情報発信については、平成7年度から大学祭にあわせて、「長崎大学からの情報発信」パネル展を開催し、紹介内容を冊子にまとめたものを毎年刊行している。また、同様の内容をホームページ上でも公開し、検索システムも備えて、利用者の便宜を図っている。さらに、研究者個人の情報として、平成10年度に各教官の研究活動を纏めた「長崎大学研究者総覧」を発行し地方自治体等に配布、地域共同研究センターのホームページにも公開している。その中で企業等からの相談や共同研究のテーマ等に特化した情報集として「共同研究・技術相談可能分野一覧」の冊子を発行し、民間企業等に配布している。これら様々な方法により情報を発信しており優れている。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

歴史的・地域的特殊性に基づき、原爆後障害・放射線医学、熱帯医学、感染症医学、海洋生物科学などでこれまで特色ある研究を推進し体制を整備して、原爆後障害の分野や海洋生物科学の分野でも社会貢献を果たしており、特色ある取組で特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間企業等からの過去5年間の受入件数は、共同研究180件、受託研究399件である。特に、平成13年度の共同研究は急増し、平成12年度に比して2.3倍の受入れ件数があり、また、アンケート調査においては、共同研究を実施した企業の76%、受託研究を実施した企業の85%が満足しており優れている。

民間企業や個人篤志家などから教育研究の奨励を目的として奨学寄附金を受入れており、過去5年間の受入れ件数・金額は平成9年度1,218件(718,268千円)、平成13年度1,834件(897,124千円)と増加傾向にあり優れている。

産学官研究交流会を過去5年間に87件企画・主催しているが、学外者の参加数の把握やアンケート等で効果がきちんと把握されておらず問題がある。

研究成果等を民間へ移転するシステムが整備されていないが、商品化・実用化に結びついた研究成果は13件あり、マトリックスコンバータの商品開発等、各学部で商品化・実用化がされている。特許出願件数も平成9年度0件から平成13年度17件と増加しており優れている。

各省庁及び地方自治体の各種審議会・委員会への参画は、平成9年度の84件から平成13年度の326件と5年間で約4倍となり、総数1,108件であり優れている。

各省庁・試験研究機関・行政法人・財団法人等による共同研究プロジェクトへの参画は、平成9年度の35件から平成13年度の86件と増加し、5年間で300件である。特に、平成13年度に環境省、科学技術振興事業団等と1,000万円を超える大型プロジェクトに7件参画しており優れている。

医学部附属原爆後障害医療施設では、(財)笹川記念保健協力財団やWHOとの共同事業として、チェルノブイリ原発事故の影響調査及び医療協力プロジェクトを中心に担い、専門家チームを派遣し検診活動を行っている。また、長崎ヒバクシャ医療国際協会との協同事業として、チェルノブイリへの医療支援、カザフスタン共和国セミパラチンスクへの医療支援、韓国や北米・南米に居住する長崎原爆被害者への医療支援を毎年継続している。さらに、(株)ジェー・シー・オー(JCO)ウラン加工工場において発生した臨界事故では、今後の治療方針協議等に参画しており優れている。

熱帯医学研究所では、日本学術振興会による拠点大学交流として、平成12年度からベトナムの国立衛生免疫学研究所との間で、熱帯性感染症の新興・再興の要因と防除対策に関する共同研究を実施している。また、海洋生物科学領域においては、地域の他大学、試験研究機関、企業との連携で地域結集型共同研究事業を平成13年度より開始し、ミクロ海洋生物の生理・生態を多角的に活用する技術の確立を目指しており優れている。

地域固有の課題解決のための研究協力として、離島における特殊ウイルス感染症の克服への取組、有明海的环境と生態系に関する調査研究への取組、斜面市街地問題への取組などを行っている。長崎県ATLウイルス母子感染症防止研究協力事業では、過去14年間で1,200件以上の母子感染を防止し、10~20年後には長崎県の当初目標の非流行地レベルの低妊婦キャリア率を容易に達成できることが可能となっている。長崎市へ斜面住宅地を改善する事業では、移送支援サービス事業、斜面市街地移送機器研究開発事業を提案し採用され、天神町と稲佐山でモノレールが稼働中であり優れている。

行政及び民間主催の市民講座、各種講演会・研究会などへの参加は、平成9年度の40件から平成13年度の83件と増加し、5年間で329件であり相応である。

地域共同研究センターの産学連携支援室を中心に、各学部等において地域社会からの各種相談に応じており、平成9年度の13件から平成13年度の176件と増加し、5年間で327件であり相応である。

兼業制度に基づくコンサルタント活動の実績は、この5年間で4件であり、工学部と水産学部において実績があり相応である。

研究情報の公開について、「長崎大学からの情報発信」をホームページ上で紹介しているが、アクセス数などの利用実績等について把握されておらず問題がある。

### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

民間企業等との共同研究は、産学官連携支援室等の整備により平成13年度に急増し、平成12年度に比して2.3倍の受入れ件数があり、また、アンケート調査においては、共同研究を実施した企業の76%が満足しており特に優れている。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、教員個人及び組織等の評価を実施する目的で、平成12年12月に「長崎大学における教員の個人評価指針」と「同個人評価基準」、平成13年7月に「長崎大学における組織等評価に関する指針」と「同実施規則」を明文化し、ホームページにも掲載している。この中では「社会貢献」を「教育」、「学術研究」、「組織運営」とともに4大柱の一つとして取り上げている。これらの規程に基づき、学長の下に、長崎大学組織等評価委員会及び長崎大学個人評価委員会の2つの全学的委員会を置き、さらに各部局にも評価委員会を配置しており優れている。

学長を補佐する体制の中で、特に企画担当副学長と研究担当学長補佐が取組状況や問題点の把握に努めており相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、平成12年度には、教育、研究、組織運営、施設、国際交流など全般にわたって大学基準協会の相互評価を受けている。その中で、民間との連携に関しても大学全体のみならず各部局単位での評価が行われている。その評価の結果は、「21世紀の胎動《一人ひとりの変革を》大学基準協会による相互評価結果」(平成13年6月刊行)として公表している。各部局においても外部評価を行い、評価報告書を刊行しており相応である。

行政側の意見は、地域共同研究センターで定期的開催しているコーディネーター会議において、県及び市の産学官連携(産業振興)担当官が出席しており、そこで収集している。また、企業等からの意見は学内外で開催される産学連携・交流会に積極的に参加することによって意見の把握に努めており相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、平成12年に受けた大学基準協会の相互評価で、地域共同研究センターが設置されていたにも関わらず、大学の研究成果活用のための一形態である共同研究が平成11年度までは20件前後を推移していたため、大学と社会のコーディネーション施設としては有効に機能してなく、全学的なものとなっていないとの指摘があり、パネル展と情報発信集の刊行、センターのホームページを立ち上げや、センター内と(財)長崎県産業振興財団内にそれぞれ産学官連携室を開設した。この結果、共同研究の件数が顕著に

伸びており優れている

知的所有権セミナーを開催した際、セミナーの担当講師、講演後の参加者との意見交換の折にも、TLO等の必要性が指摘されており、大学における研究成果の活用・技術移転のためのTLOが設置に至っていないことから、産学官連携支援室を設け、学内の10名のコーディネーターと自治体の担当官との定例会で情報交換を行っており相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

教員個人及び組織等の評価を実施する目的で、平成12年12月に「長崎大学における教員の個人評価指針」と「同個人評価基準」、平成13年7月に「長崎大学における組織等評価に関する指針」と「同実施規則」を明文化し、ホームページにも掲載している。この中では「社会貢献」を「教育」、「学術研究」、「組織運営」とともに4大柱の一つとして取り上げている。これらの規程に基づき、学長の下に、長崎大学組織等評価委員会及び長崎大学個人評価委員会の2つの全学的委員会を置き、さらに各部局にも評価委員会を配置しており、これらは特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

長崎大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、研究情報の公開、産学官研究交流会、研究成果の技術移転、各種審議会・委員会への参画、技術相談、法律相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、研究成果活用による企業役員兼業、データベースやソフトウェア等の提供、大学の特色的研究領域における社会との連携、地域固有の課題解決のための研究協力などが行われている。

評価は、社会との連携及び協力に関する基本的な考え方の明文化・公表、社会との連携及び協力を推進するための組織・体制、産学官研究交流のための取組、取組や活動の実施方法、取組や活動の実施体制・方法、研究活動の情報発信の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、歴史的・地域的特殊性に基づき、これまで特色ある研究を推進し体制を整備している点を、特色ある取組で特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、民間企業等との共同研究の、受入れ件数が増加し、相手企業へのアンケート調査においても高い満足度を得ている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教員個人及び組織等の評価を実施する目的で、規則等を明文化してホームページにも掲載している点、「社会貢献」を4大柱の一つとして取り上げている点、これらの規程に基づき、長崎大学組織等評価委員会及び長崎大学個人評価委員会の2つの全学的委員会を置き、さらに各部署にも評価委員会を配置している点を、特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、地域に根差した長崎型産学官連携システムの構築を学側の中心的立場として推進している。

連携システムの構築は、長崎県や地元産業界と協議し、平成 12 年 5 月に長崎県における産学官連携支援拠点として、「産学官連携支援室」を共同で開設したことに始まる。

この支援室は、長崎県が纏めた「長崎県科学技術振興ビジョン」(平成 10 年 6 月)及び「長崎県産業振興構想—21 世紀を勝ち抜く WINNING プラン」(平成 12 年 9 月)の科学技術振興構想に沿って設置されたものである。これらの構想に流れる基本精神は「人材と財源がともに乏しい長崎県において世界レベルの科学技術振興を可能にするために、それらを有機的に結びつけ、重点的に投入する仕組みを整備する」というものである。産学官連携支援室は、これまで長崎県では、学と産業界、或いは大学と行政の結びつきがあまり活発ではなかったという反省に立ち、この仕組みの拠点として設置された。従って、産学官連携支援室は、本学地域共同研究センター内に設置されてはいるが、長崎県内の行政機関、産業界及び大学等が対等な設置者となり、運営していく組織である。現在は学界のネットワーク組織として活動を開始した大学等間ネットワークからのコーディネーターの活動の拠点としているところである。この大学等間ネットワークでは、各大学が切磋琢磨することによる高度化、個性化が実現される。加えて、長崎県内に少ない人材の有効利用の促進、各大学が夫々強い分野を補完しあうことにより、多様な地域社会の要請に応えられる体制が長崎に実現し、産学官連携システムの共有によるサービス向上と各大学の負担軽減へと繋がっていく。残された産業界及び行政のネットワークは、平成 14 年度中に構築されることとなっており、夫々からのコーディネーターが配置されて、産学官が対等に運営する組織となる。長崎型の産学官連携は、この産学官連携支援室に産学官共同研究の企画機関、TLO、VBL 等の機能を備え、科学技術と産業技術の総合的拠点「アカデミア長崎」への拡充・整備することにより、展開していくものである。